知多県民事務所

審査担当部署名：知多県民事務所　環境保全課　廃棄物対策グループ

所在地：〒４７５－８５０１　半田市出口町一丁目３６番地（知多総合庁舎４階）

連絡先：０５６９－２１－８１１１（代表）

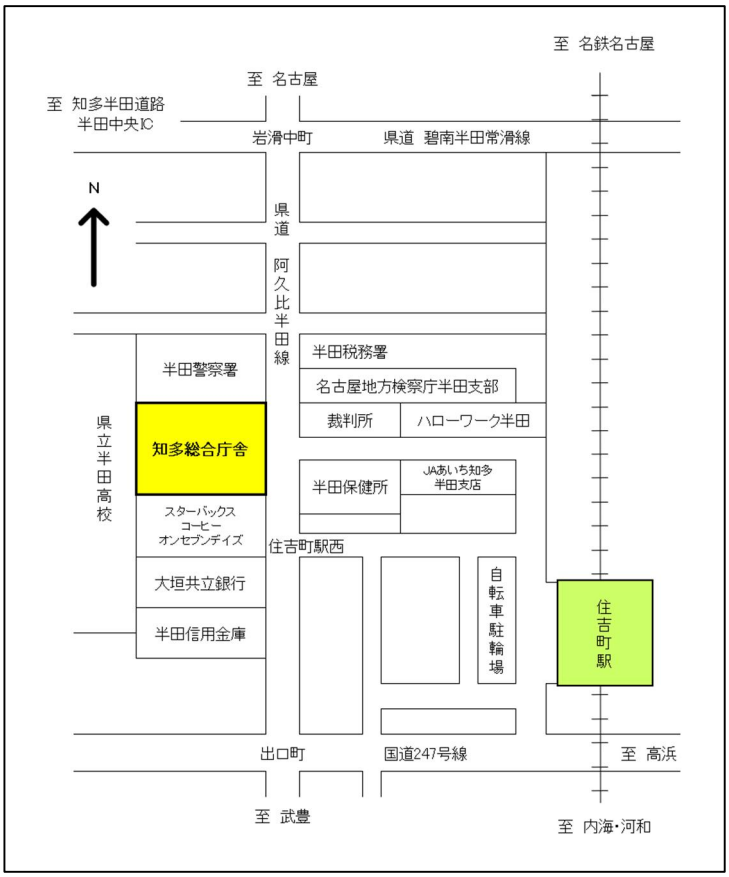

知多総合庁舎への交通案内

【公共交通機関利用では】

最寄駅：名鉄河和線　住吉町駅

（名古屋駅から急行で約３０分）

住吉町駅から徒歩約５分

受付時間：月曜日から金曜日まで（年末・年始及び国民の祝日等の祝日は除く）の
８:４５～１２:００、１３:００～１７:３０

※受付には書類確認等で３０分以上要する場合があります。当日の受付を確実に完了させるため、１７:００までにご来庁ください。

受付の事前予約：**事前予約が必要です**。連絡先までお電話いただき、来庁される日時をご予約ください。

※事前予約がない場合、担当不在により対応できないことがあります。

事前審査について：郵送にて産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物収集運搬業の申請書類の事前審査を受け付けています。（本申請は直接窓口にお越しいただく必要があります。）郵送にて「事前審査希望」と明記の上、知多県民事務所　環境保全課　廃棄物対策グループ宛、郵送してください。ただし、更新申請の場合は、**許可期限の２か月以上前**に事前審査書類が到着するように郵送してください。

※申請に必要な愛知県収入証紙は、知多総合庁舎４階 県民防災安全課 にて販売しております。なお、窓口ではキャッシュレス決済がご利用いただけます。

※知多総合庁舎では、新庁舎運用開始後も外構整備工事を行っているため、引き続き駐車場を利用することができません。ご来庁の際は公共交通機関のご利用をお願いします。